

# 確定申告は期間内にお済ませください



問 佐賀税務署 ☎32-7511 / 税務課 市民税係 ☎75-2126

令和4年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談会場や時間は次のとおりです。申告書を作成いただき、早めの提出と納税をお願いします。

市役所では、主に農業申告や簡易な内容の申告相談を受け付けています。土地・建物、株の売却などは、佐賀税務署での申告相談をお願いします。

## 【佐賀税務署での申告】

2月15日(水)までスマホ申告未経験者を対象にしたスマホ申告会を開催しています。本年度からは、青色申告決算書や収支内訳書がスマホ専用画面で作成できるようになりました。

なお、スマホ申告会と通常申告会場への入場には「入

場整理券」が必要です。整理券は会場で当日配布されますが、一日の受付数に限りがあるため、後日の来場となる場合があります。16日(木)からの入場整理券は、LINEでの事前発行もできます。くわしくは国税庁ホームページをご覧ください。

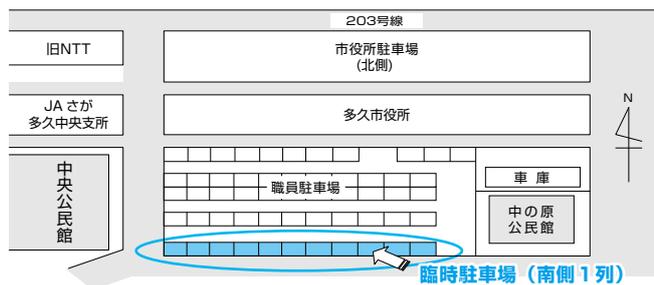
名称	会場	期間	受付時間
スマホ申告会	佐賀税務署 (佐賀第2合同庁舎5階)	2月1日(水)～2月15日(水)	平日 9時～16時
通常申告 (会場開設期間)	メートプラザ佐賀	2月16日(木)～3月15日(水) ※2月19日(日)、2月26日(日)は受け付けます	平日 9時～16時

## 【多久市役所での申告】

市役所での申告は、会場での受付後、待機所などでお待ちいただくことがあります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 会場 市役所4階 大会議室東
- 日時 2月16日(木)～3月15日(水)  
平日9時～16時(3月5日(日)は受け付けます)
- 会場直通電話 ☎75-2013
- 申告来場者専用臨時駐車場のご案内

所得税確定申告書などの内容は税務署にデータで提出しており、データ送信の際には、申告者の利用者識別番号が必要です。利用者識別番号を持っていない人は、事前にスマートフォンなどで取得し、持参していただく、受付がスムーズです。なお、昨年多久市で申告をした人は、新たに取得する必要はありません。※既に取得した人が新たに取得すると、以前の利用者識別番号に紐づいていた申告情報などが確認できなくなります



### ◇新型コロナウイルス感染症拡大防止のためのお知らせとお願い◇

- ・マスク着用のうえ、最少人数でのご来場をお願いします。
- ・37.5度以上の発熱が認められる人は、原則入場をお断りさせていただきます。
- ・所得税申告は、感染防止の観点から、自宅からe-Taxをご利用ください。

シルバー人材センターへ入会を検討中の皆様へ！

# 会員募集中

シルバー人材センターと一緒に働きませんか？

お問合せ先 (公社)佐賀県シルバー人材センター連合会  
TEL0952-20-2011 FAX 0952-20-2015

上を向いてあるこう

広告

お知らせ